

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホーム ポプラ 2Fユニット	評価実施年月日	平成21年2月5日～21年2月18日
評価実施構成員氏名	佐々木由香子 熱田恵美 伊藤博子 荒木悦子 阿部 緑 木内みどり 渡部紀和子		
記録者氏名	2Fユニット管理者 佐々木 由香子	記録年月日	平成21年2月27日

北海道

は外部評価項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営				
1. 理念の共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを 支えていくサービスとして、事業所独自の理 念を作り上げている。	運営理念、運営方針を独自に掲げ常に念頭に置きながら地域密着を取り計らっており、町内会の行事や地域での買い物等、町内会の方の集まりに可能な限り参加して いる。		少しでも多く、町内会の方にグループホームというものを理解して頂きな がら、更に地域へ浸透する意味で、事業所としてポプラ便りや町内の新 聞に登載させて貰い、地域の中でその人らしい暮らしが出来るよう取り組 んでいる。
2	○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の 実践に向けて日々取り組んでいる。	運営理念及び介護理念をもとに、日々の一人ひとりの暮らしを考え取り組んでいる。		個人の暮らしを元に団体生活が成り立つようポプラのテーマを掲げ(入居 者の心に希望を！)日々理念を共有し取り組んでいる。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続け ることを大切にしたい理念を、家族や地域の 人々に理解してもらえるよう取り組んでい る。	運営推進会議を2ヶ月に1度開き、毎回、社長でありながら現場と関わっている施設 長が先導となり、町内会の副部長、福祉部長、役員、近隣、利用者のご家族に参加し て頂いて、ホームでの様子報告や町内会に協力できる事などを話し合い、様々な情 報交換などを含め今後の更なる理解に取り組んでいる		ホーム内だけではなく、ご家族の方からも町内会の資源回収に協力して 頂けるようになり、今後も町内会だけではなく地域の方々に、より理解を 深めて頂くために話し合いなどやアドバイスを頂きより一層の取りくみをし ていきたい。
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声 をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえる ような日常的なつきあいができるように努め ている。	施設ではなく、あくまでも個人が暮らす場所である事を理解して頂けるように努め、挨拶はまず職員の方からと指導しコミュニケーションを図っている。ホームからは農家 から沢山頂き物があつたりした時に、近隣へおすそ分けなどをし更なる日常的なつき あいが出来るよう努めている。		買い物や、お庭の見学、散歩時の挨拶を心掛け続けている事で、先方か ら声掛けてくださったり、お花や自宅採集された果物などを持って来 てくださり、少しづつでは有るが年々ご近所の方と、お付き合いがスム ーズに出来るようになって来てい為、今後も取り組みに努めていく。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員とし て、自治会、老人会、行事等、地域活動に 参加し、地元の人々と交流することに努め ている。	事業所は地域の理解が有ってこそ、円滑な暮らしへと繋がることを基本としている 為、老人会、町内清掃、町内でのフリーマーケット、町内独居高齢者サロンなどへ参 加していく事で地元の人々との交流に努めている。		時間帯により参加が困難な事以外は、行事などなにかしらの形で協力は している。町内会の理解も有る為事業所が孤立することなく暖かく見守ら れているので、更なる交流に努める。
6	○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員 の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮 らしに役立つことがないか話し合い、取り組 んでいる。	利用者、職員の協力を得ながらホームでは、子ども110番を実施し、又、ホームで可 能な限りな事を少しづつでは有るが取り組みをしている。		地域の小学校の授業の一環で「グループホーム」とは・・・との課題にて、 生徒が見学に来られたりしている。事業所から子ども110番を申し出て 役役にたつよう努めつつ、高齢者に関しても同様に何かの役に立ちたいと 地域に働きを掛けながら実現出来るよう取り組んでいる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	前年度の評価を話し合い、改善点や不足に思われる部分をより一層充実させてきている為、評価を実施する意味も含め、運営者、管理者、職員は充分に意義を理解して取り組んでいる。		職員会議、及びカンファレンス時に、前年度の評価や助言をふまえ今年度の更なる向上へ取り組みを図っている。
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月に1度開催し、利用者、地域、町内役員を含め職員の質の向上や利用者にとって過ごし易い環境、又は研修での報告など、介護の実態を知って頂くなどをしながら、様々な議題を話あうことで、より向上に繋がるよう運営推進会議を活かし取り組んでいる。		地域にとって運営推進会議を通じてホームに求めている事、協力できることは何かと皆で話し合いを行っている。現時点では町内会からの協力が多く、ホームとしても最大限の協力をして行きながらサービスの向上に活かしていく方針である。
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	何か不明な点などが有る時は、市町村担当者、包括支援センターへ気軽に行けるようになり、年々事業所は率先してサービスの向上に取り組んでいる。		市町村の担当者は年に1度代わるため、事業所が足を運び名前を覚えてもらう事から随時行っており、ホームにおける個別ケア、利用者の相談、又は他の情報を収集し質の向上に取り組んでいる。
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	必要としている人、及び今後必要と思われる状況に有る方については、関係各所に相談し、最善の方法を選択して頂けるよう支援をしている。		会議時などに事業所から制度の説明や活用を教えて貰いながら、必要性が出てきた時に円滑な活用が出来るよう情報の支援を行っている。
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	状態の変化や混乱時などのケアを管理者、職員は虐待に繋がらない、もしくは見過ごさないよう細心の注意をはらい、防止に努めている。また、それぞれの介助がどういう意味を持つことになるのかなども話し合いをし知識として学ぶ機会も設けている。		管理者は職員がストレス等を抱えていないか見極め、コミュニケーションを図り、勉強会では虐待防止の徹底をする意味で指導を行っていると共に虐待の怖さなども常日頃からkと場にして防止に努めている。
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約に関する説明と納得においては、契約時に説明をしている。細かい不安や疑問点などが残らないよう十分な説明実施にて理解・納得を図っている。		ご家族が納得いくまで時間をかけ、来訪して頂き実際に現場を把握し、理解し安心して頂けるよう取り計らいを行うと共に利用者へも、こちらか何回も出向き見慣れて頂くことで安心感を得て頂き、後にトラブルが起きないように十分に理解・納得されてからの契約に取り組んでいる。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	何か困っている事や希望を、日々の会議の中で聞くようにしているが、話の内容を理解される方が少ない。理解される可能性のある方などには時間をかけて話し合いをしている。又、どちらにしてもご家族の方への協力を戴きながら、希望や不満を探り反映させている。		ご家族に協力して頂き面会時にホームへの不満、意見があった場合、職員に伝えて頂ける様お願いしている。又、ご家族が職員に直接言えない事も有りうる為、事業所よりアンケートを郵送し施設長のみへ伝えてくれる方法を取り入れている事で、明確になり運営に反映されている。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	面会に来られたときに、日々のケア記録を必ず確認していただき、当日のリーダーがご家族へ近況報告を実施し、今後に向けての対応や対策を話している。尚、毎月、金銭管理の確認も同席し家族より確認の印・サインを頂くようになっていおり個々にあわせた報告はなされている。毎月利用者の担当職員が手書きにて利用者の方の様子をお知らせしている。写真なども毎月のように同封している。		毎月の家族への手紙や面会時に十分なコミュニケーションをご家族と取っている。又、細かい事での電話などで報告をさせて頂きながらご家族の意向も取り入れるよう取り込んでいる。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	意見や苦情を直接伝えて頂けるよう、ホームに来られた都度、今後の為に些細な事でも言っ頂けるようお願いしている。事業所からは年に春・夏・秋・冬号とご家族へ職員、環境、接遇等などのアンケートを出し返信は個人情報として社長のみが個人の内要を把握し、会議時に全体的改善点として取りいれ運営に反映している。		ご家族から直接、苦情などが無いのと、ご意見箱にも投函されない為、事業所が考え出した年に4回の施設長のみが、何方からの意見を理解しており、会議時に全体の改善点として反映されている。一番は面会時にて気軽に話せる環境を重視し取り組んでいる。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	運営者が現場に出て施設長をしている為、常に現状の把握をしており、会議は勿論の事、個人的にも時間を見計らい職員との交流をされている為、提案や意見は必ず受け止められ、向上に繋がるよう反映されている。		施設長が運営者なので、職員との関わりを時間を見計らいコミュニケーションを取っている為、意見や相談が気軽に出来ていて反映されている。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	柔軟な対応に向けた勤務調整に普段から努めている。利用者の状態によっても速やかに人員や、時間の確保が出来るように努めている。		職員の冠婚葬祭や利用者の状態に応じて可能な限りの調整が出来るよう努めている。
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の移動は基本的に行われていないが、離職に関しては利用者の方にはダメージを与えないよう配慮している。今までにダメージの事例は無い。		新しい職員に関しては利用者の方の状況説明をし早く馴染んで貰えるよう配慮をしている。現在の職員とは信頼関係、馴染みの関係となっており、今後もダメージが起きるようなことの無いよう配慮して行く。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	状況や段階に応じて研修を受けて貰っている。常に複数の研修は難しい為、ホーム内での勉強会時に育成をして行く為の議題を作り、又、研修参加者からの発表をして貰う事で働きながらトレーニングしていく事を進めている。		職員会議やカンファレンス時に研修参加者の発表などにおける検討会をし向上やトレーニングへと進めている。議題に応じては事例問題であったり、ロールプレイ、マンダラシートなども使われている。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	管理者会議などに職員を参加させ、現在どのような取り組みをしているか等を考え、話し合っているのかを体験しサービスの向上に取り組んでいる。		地域の同業者との交流会を行っており、独自の密なネットワークができて来たので今後においても相互の訪問や交流にてサービスの質の向上に取り組んで行く。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	仕事として一律に行って貰う反面、職員の得て不得手を考慮し個性を伸ばしながら、尚、専門知識と技術の向上に繋がるよう取り組んでいる。		業務終了後の集まりには家庭を持っている職員が多い為、休憩時間や出勤時の時間のタイミングを見てストレスや困っていることが無いかを常に運営者が現場にいる為工夫をしている。
22	○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	介護職員で有る事の意味や意義を常に話し合い、各自が向上心を持って働けるよう努めている。		運営者は常に職員の気持ちになって考え、向上心を持って働き続けて貰えるように、職員の仕事を認めていたり、賃金も考慮されていて又細かい部分でも取り組むを図ってくれている。
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	利用者本人が相談時に希望を言える事は少ない為、ご家族の方より生活暦を伺い、共同生活に支障が起きない限り、自由に過ごして頂けるよう努力している。		団体行動が不可能な場合が多い為、個別的な対応をし可能な限り増やし、本人から直接聴ける機会を作り受け止める努力をする。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	介護に疲れ果てたご家族が多く、しかも、入居して介護の手を放すことに負い目を持たれるケースが見受けられる為、入居後もご家族のお話を充分お聴きするよう心がけ、心身のケアにも努めている。		入居後も面会に来られたり、家族と話せる時には不安を取り除ける様、時間を作り、お話を聴く事にしている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	殆どのご家族が、介護不可能か限界に来ている方達ばかりなので、そう言った場合の早期受け入れの体制を作っている(空き室あり時)余裕のある方には幾つかの見学や検討を進め地域のケアワーカーとの相談も促し、ご家族が納得出来るよう対応に努めている。		何処に相談すべきかを認識されていない方もいる為、そういった時には地域の支援センター等を調べてお知らせしている。初期対応にご家族が必要としている支援を見極め、家族とお話をし他のサービスに繋がる対応に取り組んでいる。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前に可能であれば、数回ホームや自宅にて管理者や職員と共に、お茶や会話をし又他利用者の方からの声掛けがあることで安心感を持って頂くようにしている。その上で入居して頂き見覚えのある環境や雰囲気から少しずつ馴染めるよう工夫をしている。入居されて暫くの間は可能な限り、今まで通りの生活をして頂き、必然的に本人が馴染む事えお待つように工夫をしている。		ご本人が入居を理解されていないケースが多い為、まず第一にご本人が安心出来る場所である事を感じて頂けるよう工夫をし、気軽に自室や共同空間を行き来できる環境の提供をしご本人が安心してサービスを受け入れる事が出来るよう工夫をしている。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	個人の状態に合わせ、見える介助と見えない介助を使い分け、介助されているばかりではなく、若い職員が年輩の入居者から学んでいるという感覚を持って頂けるよう心掛けている。		利用者の方が出来る事や得意とする事を把握し、共に作業をしたりする事で、介助時にも共に支えあう気持ちや喜怒哀楽を出せるようになり、日々を共に過ごしていく事から感謝の気持ちが職員から素直に出て支えあえる関係と築けている。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	入居相談時より、共に支え合って頂けるようお話をし、ご家族の面会の必要性を伝えたり、時にはご家族との外出をお願いしている他、ホーム内での行事に参加をして頂き本人と共に交えていく事で喜怒哀楽を共有出来る関係を築いている。		ホーム内での行事の参加や必要時にご家族と外出をするなど、ご家族にもご理解、ご了承を貰って行っている。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	各入居者の生活状況を事前にお聴きした上で、それぞれの立場をふまえた関係を続けて行けるよう努めている。そういった事から利用者の方とより良い関係作りが出来るよう支援している。	○	各ご家族の事情をふまえ、お互いに負担にならない関係を継続している。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族や知人、友人の訪問が自由に出来る様環境を考え、馴染みの管となる事の支援、又、遠方の利用者においては、電話や手紙等で関係が途切れないよう支援に努めている。		訪問されるだけでは、不足になる方も居られる時は外出先で食事をして買い物をしたり馴染みの場所へ行きたい事は出来る範囲で同行している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	トラブルを回避出来るよう、見守り・誘導をしつつ共同のレクリエーションや作業を行う事で、孤立しないよう利用者同士が関わりあえるように努めている。	○	利用者一人ひとりの状態やその時の状況を考慮した支援を行いながら、タイミングを計りながら、共同作業や個々に合った役割分担にて、孤立せず利用者同士も関わりをもち支え合えるよう努めている。
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	継続的な関わりを必要とされる方には関係を断ち切らず、その後の相談などにものれるよう受け皿を作り、付き合いを大切にしている。	○	サービス利用が終了しても、葉書にて近況報告をくださったり、近所まで来た序にと立ち寄ってくださるなど利用者の方と懐かしく会話をされている為、お付き合いは大切にしている。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	各利用者の方の思いや、希望、意志の把握に努めつつ、各利用者の方の情報を元に日常生活の中での表情などを観察しながら速やかな対応をしている。又、困難な場合においても一人ひとりの意思などを把握し意向などを随時検討している。		常に一人ひとり本人の意を尊重し、可能な限り自由に過ごして頂けるよう、最大限に努めている。そのためには一人ひとりの把握が重要だという事を念頭においている。尚、トラブルを引き起こす要因の大きな方には、それなりに訴えが有るので意を尊重しながら好みの事に集中出来る環境を作りながら日々色々な検討をおこなっている。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	可能な限り、今までの暮らしを継続出来る環境に努めている。入居前に生活状況を記入して頂き、職員全員が情報の共有する事で1日も早く、安心して暮らせるようサービス利用や自宅での生活の様子の把握に努めている。	○	共同生活と言う事も有り、一人暮らしをされて来た方には不都合や不満が多いと思われるので、ストレスやトラブルにならない様事前に一人ひとりに合った気分転換を図り、サービス利用の経過などの把握に努めている。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	最大限の自立を支援するとともに、現状の把握を随時観察し、その都度利用者の方に合った1日の過ごし方が出来るよう努めている。		心身状況及び、その時の一人ひとりの表情をくみとる様心掛け、職員の仕事を自然に手伝って下さったりしている。日々の生活の中で出来る限り負担に思わないようにこなして頂いている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者の方一人一人が安心して暮らせるよう、職員は定期カンファレンスや毎日の送り事に変更点などが有ると報告、連絡を密にして介護計画の見直しを速やかに作成しチームワークを活かした介助にあたり反映した介護計画となっている。		一人ひとりの利用者担当の職員がつき、利用者の立場にたつて、暮らせるよう日々の状態や状況を伝達して行く事で今後のサービスをどう見直すか等職員全員で利用者に対する介護計画を相談し十分な支援が都度、行えるよう反映した介護計画を作成している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	通常3ヶ月に1度は介護計画の見直しをしている。利用者の身体、心身状況に変化等が生じた場合は3ヶ月を待たず、日常関わっている職員とカンファレンスを速やかに開き介護計画の変更としご家族にも必要性を理解して頂き、利用者に適した支援を行っている。		利用者一人ひとりにおける、心身や身体機能の状況の違いは勿論のこと、日常生活の中で変化を感じたり見られた際には、速やかに連携を取っている、医師や看護師に相談をし、カンファレンスの場を作り随時利用者の方に合わせた介助が出来るよう介護計画の変更を適切に行っている。
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別ケア記録をもとに変化や気づきを日報その他の記録で情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。		利用者の身体や精神面における変化が見られた時等は職員全員が把握出来るように記録に書き込み、情報を共有し現場にて実践できるよう活かしている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	あくまでも居宅であり、特別な機能を備えた場所では無い為、衣食住に関して各利用者個人の能力や身体機能に応じて出来ない事を支援し可能な事はして頂く事で、生活の中でリハビリが取り組み入れられ柔軟な支援を行っている。		本人や家族の状況を考慮し、あくまでも個別ケアを行い、又は少人数にて事業所で出来る限りの支援をし、楽しい事など思い出に繋がるような行事を取り組み長年行けなかった、させて貰えなかった事の実現化を図っている。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○ 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	町内の方の協力と好意が多分にあり、年2回の消防避難訓練などにも参加されている。小学校からも社会勉強の一環としてホームの見学に来られている。		地域資源においては、職員を始めご家族からも町内へ資源回収の協力をし、保育園、小学校、消防などに協力して頂きながら更なる協働としていく意向である。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	他のサービスが必要と思われる時には、他事業所に相談をし支援をお願いする事も有る。		他のサービス活用は本人の意思や意向を聞きながら必要性が生じた時には地域の他のサービス事業者と相談をし支援しているが、実際には他のサービスを利用していない。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	利用者の方にとっての不都合を解消すべく相談などは、包括支援センターの方にお話して情報などを頂き協働している。	○	利用者の方にとって必要性が出て来た時は地域包括支援センターと協働し、相談が出来るように交流が十分にされている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援をしている。	本人及びご家族が希望される病院への通院にはご家族に受診を同行して頂くが、事業所と連携をしている病院への変更を理解して頂き変更された際には、医療連携している病院へ速やかに情報提供を行うとともに、今までと同様の治療が受けられるよう支援をしている。		利用者、ご家族に安心して頂けるよう、かかりつけ医との夜間や急変時に速やかに対応できる関係が出来ている。
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	事業所は当初より認知症専門クリニックと医療連携をしている為、随時、利用者の変化などを気軽に相談をし適切な指示を頂いている。利用者が安心して治療を受けられて居る事と、ご家族も直接クリニックへ行き先生より状況を詳しくお聴きする事も出来るような体制になっている。		認知症の変化時などには、専門医・ソーシャルワーカーと気軽に相談が出来る体制となっている。
45	○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	かかりつけ医療機関の看護師と何時でも気軽に相談できるように体制を図っている。更に24時間体制で訪問看護ステーションと連携している為日常の健康管理には、かかりつけ医の看護師、訪問看護師、医師との連携が密になった支援を行っている。		かかりつけ医の看護師、又は訪問看護師とも連携が成されている為、日常の健康管理には最善を尽くせる体制となって支援をしている。
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	利用者が入院したときには、安心して病院生活が送れるよう、利用者の情報、状況説明をし、入院先の病院へ何度も足を運び早期退院が出来るよう相談をし早期対応を図っている事と入院などが発生した場合に備えて連携を行っている。		利用者が安心して入院生活を送れるよう、医療とホームが情報を共有し、早期の退院になるよう連携している。
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化してきた場合や終末期については、必要性を問われて来た時点で、ご家族に連絡をし説明や報告をしつつ、体調の状態に合わせ医師との相談を家族を交えながら、今後の話を頂き、ご家族、本人にとってより良い状態と家族の希望を取り入れながら、全員で方針を共有している。		重度化したり、終末期にむけての方針などは、ご家族・医師・看護師・職員などを含め双方が理解し、利用者の情報や状態を細かく記録しながら変化時には、かかりつけ医と繰り返し話し合えるよう体制が取れているので全員で方針を共有している。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	利用者が日々をより良く暮らして頂けるよう事業所では「出来ること、出来ないこと」を見極め、職員全員とご家族ともに情報の共有をし、かかりつけ医と連携し一つのチームとして支援に取り組んでいる。今後の変化においては、随時検討会を開き準備を行っている。		都度、体調面の報告を家族に行うとともに、利用者に合わせた記録を作成している。今後予想される状態についての話し合いも設け利用者の体力・気力など、状態のレベル低下が見られた頃からご家族の希望、本人にとっての最良の方法を検討し準備を行っている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
49	○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	住替えのダメージを最小限にする事に努めながら、ご家族から出来る限りの情報収集及び情報交換をしていく事で住替えによるダメージを防ぐ事に努めている。		住替え事には、本人のダメージを防止する意味で、ご家族と十分に話し合いをし、本人が望んで居る事を最大限活かせるよう情報交換などに行う事でダメージの防止に努めている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	ひとりひとりのプライバシーを守り、本人の意を尊重する事を心がけ、言葉がけや対応、記録など個人情報を守りながらプライバシーの確保をしている。		個人情報の持ち出しや外部にて公表しないよう職員は事業所を書面にて約束としている。又、ひとりひとりの意をあくまでも尊重したケアを行っている。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	基本的な一日の流れの中、その日の天気や心身状況を考慮し、参加、不参加などを含め自己選択できる利用者の方は選択をして頂く。選択が不可な方においては、表情や状態にて合わせた暮らしが出来るよう支援している。		一人ひとりの状況や状態が様々なことを含め、あくまでも利用者の表現や言葉、もしくは選択に意が可能など、見極めをしながら本人の思いがかなうよう支援している。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	日々一人ひとりの体調・心身状態を考慮し、可能な限り希望にあわせながら、その人らしい暮らしが出来るペースを大切にしながら支援を行っている。		一人ひとりの性格を把握し、日々を楽しく過ごして頂けるよう促しや説明をし、あくまでも本人の意を尊重して希望にそった暮らしが出来るよう支援している。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	その人らしい暮らしが継続出来るよう、身だしなみやお洒落が出来る様支援しながら、本人やご家族からの希望が有れば、望むお店に行けるよう支援している。		一人ひとりの身体状況にもよるが、出来る範囲で職員が同行しお洒落や身だしなみをたしなんで頂いている。外出が困難な方でも職員がご家族に相談し持って来て頂いたり、ご家族の変わりに職員が利用者に合ったものを購入支援している。(美容室、理容室、服など)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	その人らしい暮らしが続けられるよう、興味または食事に関する準備・作業等が出来る方には出来る事をして頂き、食事が楽しめるよう環境を作り、作業が難しい方で有るならば、目で見たときに「美味しそう、綺麗」と食が進むように支援している。		食事の仕度を好まれ出来る場合は職員と共に作業を行う事で自然に馴染みの関係も出来、本人は達成感を感じ楽しみの一つとなる。また、作業は困難であったとしても視野で配色を楽しめるよう大切な食事なゆえ環境の設定をし皆の食が進むよう支援している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	本人の嗜好が必要とされる場合は、その物にもよるが基本的にアルコールを嗜む方はいない。タバコに関しては職員の見守りにて嗜まれている。(体調に応じて医師に了解を得ている)食べ物自己管理が出来までは自由に、その人の楽しみとして支援している。		飲食の好みに合わせられるようにしているが、時には調節を行う場合も有りうる。基本的には一人ひとりが楽しめるよう支援している。
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	気持の良い排泄に思ってもらえることが基本であり、失敗という事は基本的に考えておらず、出た事がどういった状況であれ良かった事で有るとして支援している。本人の精神面にも良いほうに感じられる。自ら排拙の感覚がない方には時間や仕草にて誘導している。		自立されている方以外においては、定時誘導の他、個別誘導と促して不快感を最大現減らせるよう支援している。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	全て自由に好きにだけと言う事は事実難しい問題であるが、おおよその入浴日は決めているが、当日は入りたくない・後で入りたい・等は一人ひとりの希望やタイミングにあわせつつ入浴を楽しまれ「気持ちよかった！」と言葉にされている為、現状の支援をしていく。		日々の入浴においては、楽しい、気持が良かったなどと思って頂きつつ、浴室内では、好まれる歌を職員と一緒に唄ったり、昔話などをして楽しめるよう支援をしている。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日常生活の中で大きな支障が無い様であれば、休息は自由としているが、生活のリズムが崩れるようであれば身体状況に合わせて、分割睡眠へと移行している。夜間の就寝も本人が自然に眠りについて安眠できるよう環境作りをおこなっている。		一人ひとりの生活リズムがあり、食事や水分補給時以外は体調を見ながら休息が必要であれば、自由にして頂いている。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	個人の意を確認した上で、役割が負担にならない様で有れば暮らしの中に取り入れ気晴らしや楽しみとして頂いている。消極的な方も居られる為それぞれの意思を無にしないよう支援している。		日々の暮らしの中で繰り返し自然と自分の役割と認識されるようになって来ているので、本人の気晴らしや楽しみに繋がるよう支援をしている。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	本人、ご家族と話し合いをした上で自立されている方には上限を決め所持して頂いている。清算は個人の能力にて出来るよう支援している。		金銭感覚が解らなくなった方であっても、職員が付き添い出来る範囲で自力で買い物の支払いが出来よう、お店の方の協力も得ながら支援している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	日常的な外出には職員の同行が必要とされる為、利用者が好きな時に何時でもという訳には行かないが、予定を立て職員が必ず同行し希望に応じれるよう対応に取り組んだ支援を行っている。(季節や天候にもよる)		季節や天候にもよるが、冬季以外は日々の中で全員が1度は外に出る機会を設けている。冬季であっても希望があれば職員と共に買い物に出かけている。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	散歩・買い物・外食など状況により、個別であったり、数人であったりと状況に応じた支援をしている。冬季期間以外は殆ど毎日の日課ともなっている。	○	個別でご家族・知人のお見舞いや趣味に応じた外出を行っている。又、他利用者の買い物にお付き合いされる等、その時により支援の工夫をしている。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話については、常識的な時間帯で有れば何時でも掛けて頂けるようにしている。ご家族の理解と協力を得られる場合は混乱時、時間に関係なく掛けさせて頂き本人に安心して貰えるよう支援している。		入居して間もない時に昼夜問わず電話を希望される方も居るが、慣れて落ち着かれると電話の訴えが必減少してくる。本人の混乱時で説明も受付ないようであれば、事前にご家族とは了承を得ているため掛けさせて頂くこともある。利用者が安心・納得できる支援を行っている。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族や馴染みの方の訪問の際には、居室にてお茶を飲んで頂き、ゆっくり気兼ねなくお話しして頂いている。場合によっては職員介助が必要時は介助に入らせていただきながら楽しい時間を過ごせるよう支援している。		居室は本人の場で有る為、利用の仕方については自己管理ができる方であれば、自由にポットやお茶菓子などを用意して、ゆっくりと過ごして頂けるよう支援している。
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいるが、本人の生命や他利用者の生命に関わる事態が発生するときには、医師に相談をし市町村にも相談を行い正しい判断を得て身体拘束にならない様なケアに取り組んでいる。		基本的には見守りと気分転換で自傷、他傷に繋がる要素がない限り拘束はしない取り組みを行っている。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	運営者及び職員が居室や玄関に鍵を掛けることは基本的に行わない取り組みをしている。		利用者の状態にもよるが、日中の施錠においては、入浴時に2人介助に入ると職員が一人となり、その時間に排泄誘導が重なってしまう時のみ、単発的に施錠をする事もありうる。一人での歩行にリスクもともなっているため。ご家族の方がたには了承を得ているが、最大限施錠をしない取り組みを行っている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
67	○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は昼夜を通じて常に利用者のプライバシーに配慮しながら所在や様子の見守りをしている。		職員一人ひとりが自分ひとりで常に見守りを行っている意識をもつことで、全員が可能な限り利用者の方の状況を把握出来るよう安全には配慮している。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	個人の状態に応じて自己管理して頂く。又、自己管理の難しく危険が予測される場合は、ご家族に相談をしながら危険防止に取り組んでいる。		刃物、薬、洗剤など危険を思われる物は必ず職員が所在の確認の行うほか、鍵や手の届かないようにして危険防止に努めている。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	利用者一人ひとりを常に見守る事と、手順を決めて一人ではなく数人のチェックが出来る体制に取り組んでいる。		声だし確認などで、自分自身が意識をする事と、他の職員にも確認を促すよう取り組んでいる。
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアルを作成し会議時に常に繰り返し確認を行っている他に、職員は応急手当、初期対応の訓練を行っている。		急変、事故発生時には常に全職員が速やかに対応できるように日々の中でも意識付けを行っている。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけをしている。	災害対策においては、年2回消防訓練が行われている。その中では、実際に夜間想定での火災訓練を近隣の方や町内の役員を含め実施。実際に職員が利用者になり運び出される状態を実感した上ですみやかな誘導の実現を話合っている。、日頃より近隣の方々の協力の必要性を充分に感じているので、今後も協力が得られるよう働きかけをしていく。		災害対策においては、年々、町内の方や近隣の方との交流が出来ている為、実際の訓練などに参加して頂き、近隣の協力が一番と感じて下さっており、避難時の場所の確保や誘導の支援に協力を積極的に取り組んでくださっている為、今後も心よく協力が得られるよう働きかけをおこなっている。
72	○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	介護度に対応したリスクや対応は常にご家族を交え話し合っている。		一人ひとりに起きうるリスクについて、歩行の状態や座位、その他様々と有る中で、リスクを最小限にする為に居室の中の配置換えなどをご家族と相談をしながら状況の変化に合わせて行っている。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日々ケア記録に血圧・熱・心拍・排泄・食事・水分量等のチェックし、変化が見られた際には医師と相談をしつつ、速やかなる対応に結びつけている。		体調の変化時は日々の記録をもとに、医師・看護師に相談し支持を頂きながら職員に伝達し速やかなる対応に結びついている。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員は利用者が何を服薬しているかを把握し、状態の変化や確認に努めている。		薬の変更時がある時には、職員全員が解るように、日誌に記録をし、どのような内容の薬になったのか報告を行うとともに、変更した薬での変化など、状態を把握するように努めている。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	職員は日々、利用者の排便確認を行いながら、体操や食材など考慮し便秘予防に取り組んでいり。		排便を促す為の飲食を取り入れたり、身体を無理せずに動かすことを行うように便秘予防に繋がる工夫に取り組んでいる。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	利用者全員は、朝・昼・夕食後に必ず口腔ケアを実施している。(介助を含め)また、毎週、訪問歯科にて口腔状態が保たれるよう支援している。		利用者の食後には職員が口腔ケアの見守り、介助にあたって口腔状態が良好に保たれるよう支援している。又、毎週訪問歯科が来ている為、相談やアドバイスを頂き適切な支援を行っている。
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者に合わせた食事量や水分量を一日を通じて確保しているが、状態に応じて捕食・介助、促しにてバランスがとれるよう支援を行っている。		利用者に合わせた、食事量や水分量はもとに、不足がちと思われる時には捕食をし、一人ひとりの健康状態を保つ為に医師とも相談をしながらバランスの取れるよう支援をおこなっている。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等)	時期を問わず、感染予防においては、事業所から徹底する事を取り決めされている。何故、徹底を必要とされているのかを職員全員に理解して貰い納得をし、日々の中で感染予防の対応に実行している。		食事前、帰宅時の手洗い・消毒・とうがいの実施。排泄後の手洗いには一層の確認を行い、湿度の調整とホーム内の各所に消毒を日々、もしくは定時にて行い感染予防の対応に実行している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食中毒予防に生活の場の衛生管理は徹底して行われている。		料理器具は使用の際ブリーチを使用し、食材については、十分な加熱や冷却、食材の保管などの管理に努めている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	利用者、ご家族、近隣の方が親しみを持てるよう玄関前や建物周囲の工夫を行っている。		一般家庭と同じように時期に花を植えたり飾ったり、窓辺を工夫したりして、利用者、ご家族、近隣の方が好感を持てるよう工夫をしている。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	安全を第一の考えながら、居心地のよい共同空間であったり、利用者の方に季節感を感じて頂けるよう廊下等に四季折々の工夫をし、不快な音や光が感じないよう心がけ、ゆったりと過ごせる環境の工夫を行っている。		共同空間においては、利用者にとって不快な音や光が無いように心掛けており、自然と共同空間に出入りできる環境になるよう工夫をし、尾心地の良い居場所になるように努めている。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	同居者とお喋りをしたり、ゆっくりテレビを見たり出来るような居場所の提供、または、一人で気を使わず外を眺めたり、お茶を飲んだりできるスペースを設ける事で、思い思いの暮らしや居場所が有る工夫をしている。		自然と本人が落ち着く居場所が有り、その場で同利用者の会話や作業が出来たりと、思い思いの気持ちを尊重し暮らせるよう工夫をしている。
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者、ご家族に入居する際に、あえて新しい物でなく使い慣れたものを持って来て頂くようにお話しし、見慣れたものや使い慣れたもので本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。		利用者が居室に居る際、入ったときに見慣れた家具であったり、使い慣れた物が有る事で安堵して頂けるため入居時には本人が使用していたものを持って来て頂くようご家族にお話し協力をして頂くことで本人が居心地よく暮らせるよう工夫をしている。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	温度調整は温度計、湿度計をもとに観測し、掃除時は窓の開放にて空気の入れ替えをおこなっている。居室については利用者に合わせた調節をし、状況に応じて細めに行っている。		日々の中で換気・空調の配慮はおこなっている。職員は定期的に居室内点検を始め気になる匂いや空気のおよみが起きないように配慮している。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内部は利用者の身体機能が活かせるよう、安全を考慮し尚且つ自立した生活が送れるよう工夫している。		利用者の身体機能を考慮し、支えの無い所は職員が介助し又は誘導を行っている。常に安全の確保と自立した生活が送れるよう工夫している。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	入居時に一人ひとりのわかる力を活かせるよう、情報などをご家族から収集し混乱や失敗を防ぎ自立して暮らせるように工夫をしている。		本人の力を活かせるよう入居時に本人が出来る事や好きな事などの情報を集め混乱を招かないよう工夫の取り組みを行っている。
87	○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	冬季以外は建物の周りを活かし、小さな自家菜園を作り、ベンチを置いて外気浴、裏庭にてお茶会などを実施し楽しめる環境を作っている。		冬季以外は日に何度も外へ出て、外気と触れ合い限られた敷地内であっても、近隣との関わりや子どもの姿などが目に入り色々な活動や楽しみが感じられるよう活かしている

V. 4		
項目		取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ○ ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ○ ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ○ ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ○ ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ○ ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ○ ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者 ○ ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	①ほぼ全ての家族 ○ ②家族の2／3くらい ③家族の1／3くらい ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ○ ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

V. 4		
項目		取り組みの成果
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ○ ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き生きと働けている	①ほぼ全ての職員が ○ ②職員の2／3くらいが ③職員の1／3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ○ ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ○ ②家族等の2／3くらいが ③家族等の1／3くらいが ④ほとんどいない
【特に力を入れている点・アピールしたい点】 （日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載） グループホームポプラでは、あくまでも個別ケアを重視とした支援を行うとともに、服薬なども医師と常に相談をして最小限とし身体に負担が掛からないよう努めている。家庭的で有ることが基本で自由に本人の意思を尊重しながら安心して暮らせる環境の提供。又、ご家族からも安心して頂けるよう最善を常に尽くしています。自分や自分の両親も認知症になったら当ホームにと思う介護支援、環境、職員の質を今後も向上へとし努力しています。		